

現計画の体系に基づき重点目標及び基本施策ごとに、実施状況や統計データ、アンケート調査結果を整理し、これまでの振り返りとして現状と課題を整理しました。

重点目標1 自らの未来を切り拓く「生きる力」の育成 「基本施策（1）就学前教育の推進」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<p>施策の方向 ① 「生きる力」の基礎を培う就学前教育の推進 施策の方向 ② 就学前教育に関する多様なニーズへの対応</p>
<p>1 第2期計画の成果と課題</p>	<p>①・各幼稚園にて公開保育を伴う研究会を開催し、各幼稚園の研究主題に基づいた実践を行うことや、幼児の学びの芽生えにつながる教師の援助や環境構成について取り組んだ。研究協議を通して、幼児が主体的に遊びに向かう姿や教師の意図を盛り込んだ教育環境について、具体的に協議をし、保育者がともに学び合う機会となった。今後は、よりテーマを明確にした研究会・研修会の実施や、施設間の保育交流の実施をし、さらに質の高い教育・保育をめざす取組や実践を行う。</p> <p>・「接続期カリキュラム」の実践において各小学校ごとの就学前施設間の交流を進めるとともに、5歳児の「なかよし運動会」や「小学校ごっこ」を継続実施し、就学への期待感を高めることができた。今後は、幼児期の遊びを通じた学びの芽生えが小学校生活に接続できるよう、保育・授業参観等を通して小学校教育とのつながりを踏まえながら、保育内容について研修を進める必要がある。</p> <p>②・地域の子育て世代に対する子育て支援や保護者支援等として、3歳児親子ひろば事業の実施、園庭開放の拡大、未就園児交流会等の子育て支援の充実を行った。3歳児親子ひろばにおいては、未就園児の興味に応じた遊びの提供をする中で、遊びや経験が広がるとともに、地域での友達づくりにつながり、公園等でも遊ぶ機会が増えるようになった。今後も、引き続き、子育て支援の場となるよう、園庭開放や在園児との交流等を促進し、さらに地域における子育て支援の充実を図っていく。</p>
<p>2 各種データ等調査結果</p>	<p>【市民アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育の充実のために必要なこととして、「子どもの主体性・思考力を伸ばす教育の充実」が最も高い。 <p>【市民（保護者）アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育の充実のために必要なこととして、小学生・中学生の保護者ともに「子どもの主体性・思考力を伸ばす教育の充実」が最も高い。あいさつやルールを守る規範意識の育成や「預かり保育や園庭開放などの子育て支援機能の強化」を求める割合も引き続き多い。 <p>【教員アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所（園）と小学校との連携の推進を望む割合が、小学校教諭で51.9%と高い。
<p>3 第3期計画に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民アンケートから、就学前教育の充実のために必要なこととして、「子どもの主体性・思考力を伸ばす教育の充実」が最も高くなっていることから、今後も小学校教育につなげる新しい保育内容を創り出す実践が望まれる。 ○ 「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」や「接続期カリキュラム」に基づき、すべての子どもに質の高い教育・保育を提供できるようにし、就学前に子どもたちが身につけておくことを、幼稚園・保育所がともに担っていくことが必要。 ○ 保幼小の連携については、小学校への円滑な接続を行うために、関係教職員の資質向上のための研修、交流等の連携が必要。 ○ 市民アンケートからも地域の子育て支援機能の強化を求める割合が高いことから、全市立幼稚園にて未就園児を対象とした園庭開放を年間を通して実施し、未就園児親子の居場所づくりを行う必要がある。

「基本施策（２）「確かな学力」の育成」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<p>施策の方向 ① 考える力や創造性を伸ばす教育の推進 施策の方向 ② 情報社会の進展に伴う教育の推進 施策の方向 ③ グローバル化に対応した教育の推進 施策の方向 ④ 自立を目指したキャリア教育の推進</p>
<p>1 第２期計画の成果と課題</p>	<p>①・チューター（学習指導員）を各小中学校に配置し、年度当初に子ども達の算数・数学の学習状況の把握を目的とした調査を実施し、課題を明らかにした上で子ども達の実態に即した算数・数学の指導を行った。年度末に２回目の調査を行った結果、対象児童生徒の学力向上が見られた。引き続き配置を継続し、子ども達の学力差の解消を図る必要がある。また、理科推進員の配置についても継続し、個に応じた指導の徹底を図り、学力差の解消を図る必要がある。特に理科推進の配置により、実験を行う授業の準備がスムーズでより質の高い授業が展開できた。５・６年生だけでなく、実験機会が多い４年生での実施を検討していく必要がある。</p> <p>・校務支援システムの導入やICT機器の整備が進んだことで、導入当初は、子どもと向き合う時間が増えた実感できる教員が多かった。しかしながら、ICT機器の活用が日常化したことで、実感は薄まったが、ICT整備の必要性はアンケートからも多くの教員が感じている。新たに、電子化された保健関連帳簿の導入、図書館システム再構築、各種帳簿の作成等により、少しでも教職員が子供と向き合う時間をもてるよう改善を図った。</p> <p>・GIGAスクール構想による１人１台タブレットを活用した学校や家庭での学習の在り方について教育現場とも共通理解を図り、子どもたちの確かな学力の育成をめざしていく。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症による影響で、GIGAスクール構想がかなり前倒しで進められている。校内LAN整備や児童生徒１人１台タブレット導入に向けて準備を進める一方で、円滑で安全な運用を行うには、学校園ネットワークシステムの再構築も急務の課題である。</p> <p>②・ICT環境整備により、授業・業務改善は急速に進んだ。新学習指導要領への準備・対応もある程度見通しが持てたことで、子どもと向き合う時間に改善が見られた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症による影響で、GIGAスクール構想がかなり前倒しで進められている。校内LAN整備や児童生徒１人１台タブレット導入に向けて準備を進める一方で、円滑で安全な運用を行うには、学校園ネットワークシステムの再構築も急務の課題である。</p> <p>③・教科化に向けて、小学校にALTと地域人材を配置した。移行期間中に授業の流れや指導の重点について研究し、日々の授業におけるsmall talk等アウトプットの機会を確保してきた。教科化１年目には、採択された教科書を使ったALTとのチームティーチングに加え、教員個人でデジタル教材を利用しながら授業ができています。今後は既存の指導案で指導するだけでなく、クラスの実態に合わせてアレンジする等、より効果的な授業を目指し、ALTと打合せを重ねながら授業研究、評価の方法とルーブリックについて研究を行う必要がある。さらに、中学校との滑らかな接続を目指したカリキュラムの研究・開発を行っていく必要がある。</p> <p>・外国語教育のスムーズな実施に向けて、実践した活動例をまとめることができた。「学力向上支援プラン」研究校の３中学校において、中学校合同授業研究会を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組の成果を公開した。</p> <p>④・「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」が減少している。『キャリアプランニング能力』の育成に重点を置く必要がある。日々の学級活動の中での集団づくり、行事等における事後の取組等を一層充実させていく必要がある。</p>
<p>2 各種データ等調査結果</p>	<p>【市民アンケート】</p> <p>・芦屋市で力をいれていくべき施策として、「コンピュータなどのICT機器を活用した授業の推進」「情報モラル教育の推進（携帯電話・スマートフォンやSNSの正しい使い方）」がすべての項目の中で最も高い。</p> <p>【市民（保護者）アンケート】</p> <p>・芦屋市で力をいれていくべき施策として、「情報モラル教育の推進（携帯電話・スマートフォンやSNSの正しい使い方）」がすべての項目の中で最も高い。</p> <p>【教員アンケート】</p> <p>ICT化によって、子どもと向き合う時間が増えたと感じる教職員の割合 H28 75% H30 41% R1 50%</p>

<p>3 第3期計画に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も対象の児童生徒が増えると思われる日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対して個別の支援計画に基づいた支援が行われている割合が年々高まっていることを評価するとともに今後も計画的な取組が求められる。 ○ 市民アンケートから、芦屋市で力をいれていくべき教育施策として、「コンピュータなどのICT機器を活用した授業の推進」が最も高くなっていることから、ICT機器を効果的に活用して児童生徒が主体的に考えを深めることが出来る授業づくりの研究が必要。 ○ 児童生徒一人一台のタブレット PC の導入によって家庭でのオンライン学習やオンデマンドを視聴する新しい学び方を構築していくことが必要。 ○ 中学校区を単位とした小中連携推進事業として「学力向上支援プラン」指定校の研究発表を活用しながら、学力向上に向けたさらなる小中連携に取り組むことが必要。 ○ 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する日本語指導や学力補充については、芦屋市初期日本語指導教室の運営についてより効果的な運営ができるよう改善していくことが必要。 ○ 新型コロナウイルス感染症による影響で、GIGA スクール構想がかなり前倒しで進められている。児童生徒や教職員にとってよりよい ICT 環境の中で授業や家庭での学習がおこなえるように計画的に準備を進めていくことが必要。 ○ 子どもたちに、小学校段階から、将来に向けた夢や目標を持たせたり、将来の生き方を考えさせたり、また、キャリア教育の指導計画、計画を実践するための指導方法を研究することが必要。 ○ グローバル化が進行する社会において、子どもたちが、将来、国際社会で活躍できるよう、語学力やコミュニケーション能力を育むことはもとより、主体性や創造性、チャレンジ精神、リーダーシップ、異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティなどを培うことが必要。
----------------------	--

「基本施策（3）「豊かな心」の育成」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<p>施策の方向 ① 道徳性を育む教育の推進 施策の方向 ② 豊かな情操を育む体験活動の推進</p>
<p>1 第2期計画の成果と課題</p>	<p>①・採択された教科書をもとに各学校で作成した道徳教育の年間指導計画にそって、全ての学校において道徳の授業研究会を実施し、発達段階に応じ、解答が一つでない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合いながら「考え、議論する道徳」への授業の進め方や教材の用い方、指導者の考え方について研究を深めることができた。今後、自分の考えを発展させ、自己の生き方について、さらに考えを深めるために「対話」のある授業や評価の在り方、構造的な板書について研究・研修を積み重ねていく必要がある。</p> <p>・地域で働く人を学校に招くなど「職業人に学ぶ」学習に力を入れたり、福祉施設活動の生徒希望が少ないため、福祉学習に取り組んだりするなど、早い段階から事前指導に計画的に取り組むことができている。</p> <p>②・環境体験学習では、自然に触れ合う体験活動を行い、地域の自然の良さを感じ大切にしようとする意識を高めることができ、学校での学習の意欲にもつながっている。</p> <p>・自然学校推進事業では、豊かな自然の中で児童が人や自然、地域社会と触れ合い、理解を深めるなど、宿泊体験を通して、自分で考え、主体的に判断し、行動し、幅広い多くの感動体験を味わうことができた。その結果、自ら進んで行動するなど学校生活につなげて活動することができている。なお、指導補助員・救急員の人材発掘が課題である。</p>
<p>2 各種データ等調査結果</p>	<p>【市民アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦屋の子どもたちに、どのような子どもになってほしいかについて、「思いやりがある」が最も高い。 ・子どもの教育について感じることで、「子どもの道徳心や規範意識などの低下」が43.1%と高い。 <p>【小学生・中学生アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や先生に対して望むこととして、「体験活動などたくさんしてほしい」が小学生で最も高く、中学生で38.7%と高い。 <p>【市民（保護者）アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦屋の子どもたちに、どのような子どもになってほしいかについて、「思いやりがある」が最も高い。 ・子どもの教育について感じることで、「子どもの道徳心や規範意識などの低下」が32.3%と高い。 <p>【教員アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの教育について感じることで、小学校教諭で「子どもの道徳心や規範意識などの低下」が40.5%と高い。
<p>3 第3期計画に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境体験事業・自然学校推進事業においては、体験的な学習活動を通して、豊かな心や自己を見つめる力の向上を図るため、引き続き実態に応じた活動プログラムの検討や精選が必要。 ○ 市民アンケートからも、現在、子どもの教育について感じることで、「子どもの道徳心や規範意識などの低下」が高く、小学校の教員アンケートからも同様の意見が上がってきている。特別な教科道徳」では、学習問題を他者への視点を大切にしながら自分のこととして捉え、「考え、議論する」ことを通して、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、見方・考え方を変換しながら自己の生き方についての考えを深め行動できる学習を創り出していく必要がある。さらなる指導計画の充実と実践研究を積み重ねることが必要。 ○ 環境教育推進・自然学校推進事業においては、その活動の安全や内容の充実を図るために質の高い指導補助員・救急員の確保が必要。NPOや地域の大学との連携により人材確保が必要。 ○ 市民アンケートから、芦屋の子どもたちが、思いやりがある子どもになってほしいと、多くの市民が願っている。地域に学び共に生きる心や感謝の心を育み自律性を高めるなど「生きる力」の育成だけでなくキャリア教育にも重点を置かれ始めた「トライやる・ウィーク」は、生徒個々の希望に添える事業所の拡大を進め、地域の方々と連携した新規事業所の開拓に注力が必要。また、その活動内容についても生徒自身が目的意識を明確にして取り組めるよう事業所との事前確認などでねらいや活動の共有が必要。 ○ 本市には、自然、歴史、文化等様々な学習材料がある。本市の学習材料を活かしつつ、家庭・地域との連携を図り、集団宿泊訓練やボランティア活動、文化芸術活動等を行うことで、児童生徒の心の成長を図るとともに、社会性や豊かな感性を育むことが重要。

「基本施策（４）「健やかな体」の育成」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<p>施策の方向 ① 体力向上の取組の推進 施策の方向 ② 健康教育及び食育の推進</p>
<p>1 第2期計画の成果と課題</p>	<p>①・幼稚園の保育公開に対して小学校教員が参加し、体力向上を通して幼小連携を推進した。また、体力・運動能力調査の具体的な活用法を検討し、来年度の指導の方向性を示したことで、体系的な教育課程を再編成する学校が増えた。今後、幼小の連携に加えて小中との交流をさらに図った取組が必要である。</p> <p>・各学校における部活動のガイドラインを策定したことでさらに、望ましい指導の在り方での活動ができた。引き続き、「地域での部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進めるための計画」の策定に向けた検討組織をさらに継続していく必要がある。また、部活動支援員や技術指導者の配置により技術面の向上、顧問の負担軽減となった。</p> <p>②・安全安心な学校給食を目指して学校給食異物混入対応マニュアル・学校給食衛生管理マニュアルを改訂し、それぞれのマニュアルに沿って学校給食を実施したことは、衛生管理の徹底と食物アレルギー事故等の防止につながった。さらに、異物混入事案を0に近づけていくために、マニュアルに沿った原因究明と改善策を探る必要がある。食育事業として「味覚の1週間」を実施し、市内在住シェフによる「味覚の授業」を実施したことは、児童の食への高い関心を育むこととなった。令和2年度より全中学校において給食実施となるので、中学校における食育推進の転機ととらえる必要がある。</p>
<p>2 各種データ等調査結果</p>	<p>【小学生・中学生アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生・中学生ともに1割の朝食欠食者がいる。 <p>【市民（保護者）アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの教育について感じることで、「子どもたちの健康状態や体力の低下」が最も高い。
<p>3 第3期計画に向けた課題</p>	<p>○ 「全国体力・運動能力調査」の結果が4年連続基準値を下回っている原因の分析と対策が必要。また、今後の目標値が適切かどうかの見直しも必要。今後、発達段階に応じた系統的・継続的なカリキュラムの作成や体づくりのためにスポーツを通じた幼小中連携についてのイニシアチブが必要。</p> <p>○ 中学校部活動推進事業については、子どもの怪我の予防や教員の適正な勤務のためにも、策定したガイドラインの適切な運用について管理職を通じて徹底するとともに、今後、部活動のあり方そのものについても現場の教員も交えて議論していく必要がある。</p> <p>○ 全国体力・運動能力調査結果で数値として測ることが難しい「コーディネーション能力」の「定位能力」や「リズム能力」、しなやかな動きをつくる「連結能力」をつけていくための授業づくりが大切。</p> <p>○ 幼小の連携に加えて小中との交流をさらに図った取組が必要。また、打出教育文化センターの体力向上部会等との連携を図り、市内全体の幼児児童生徒の体力向上施策として、教員の指導力向上を目指した授業研究を充実させていくとともに体力運動能力調査結果を踏まえて、系統的な課題への取り組み方法についても研究していく必要がある。</p> <p>○ 中学校の部活動の改革が問われる中、部活動のガイドラインの策定を行い、部活動支援員の配置による望ましい指導の在り方での活動ができたことを踏まえ、中学校の教職員の負担をさらに軽減するとともに部活動の専門性を高め、活動内容の質が高まる新たな施策を実施していく必要がある。</p> <p>○ 小学生・中学生アンケートから、朝食を欠食している子どもが1割程度いることかがうかがわれる。教育活動全体を通じた食育の推進を図るために、学校給食を「生きた教材」として、地産地消を取り入れた食育推進を引き続き実施していく必要がある。</p>

「基本施策（５）特別支援教育の推進」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<p>施策の方向 ① 多様な教育的ニーズに対応した指導の充実 施策の方向 ② 相談・支援体制の充実</p>
<p>1 第2期計画の成果と課題</p>	<p>①・特別支援教育センターの合理的配慮コーディネーターを中心に定期的に学校園を訪問し、特別支援教育にかかわる教職員や幼児児童生徒への指導助言を行った。また、特別支援教育コーディネーター会や特別支援学級担当者会、障がい種別毎の研修等を開催し、教職員の専門性の向上を図った。対象幼児児童生徒の指導を充実させ、成長につなげることができた。</p> <p>・インクルーシブ教育システム構築の視点に立った支援の充実や医療的ケアが必要な幼児児童生徒への人的支援も含めた個別の支援の充実を今後もより図る必要がある。</p> <p>②・特別支援教育センターが中心となり保護者・教職員の相談を受けた。各機関と連携をとりながら幼児児童生徒の支援の方向性について考えることができた。一方で支援を必要とする幼児児童生徒が年々増加している中、今後もより相談体制の充実や各機関との連携を図る必要がある。</p> <p>・各学校園に、特別支援教育支援員、介助員、看護師（訪問看護含む）を計画的に配置した。適切な指導・支援を行うことにより、支援を必要とする幼児児童生徒が安心して学校園生活を送ることができた。</p>
<p>2 各種データ等調査結果</p>	<p>【市民アンケート】</p> <p>・特別支援教育の充実のために必要な取組として、「乳幼児期からの支援体制の整備」、「子どもの実態に応じた相談体制の強化」が最も高い。</p> <p>【市民（保護者）アンケート】</p> <p>・特別支援教育の充実のために必要な取組として、「子どもの個性を伸ばす支援」が最も高い。</p>
<p>3 第3期計画に向けた課題</p>	<p>○ 特別支援学級だけでなく、通常学級に在籍する児童生徒の合理的配慮について今後も共通理解を図るとともに啓発が必要。</p> <p>○ 今後も、一人ひとりの教育ニーズに対応できるように専門性の向上が必要となる。基本的な障がい理解、教材開発など、教職員意識とスキル向上を図ることが必要。</p> <p>○ 障がい種別毎の研修等で専門性の向上を図られていることも重要なことである。特別支援教育対象児童生徒のアセスメントをきめ細かく行い、その幼児児童生徒の困り感を明確にした個別支援計画の充実とその内容とつながった指導や支援の実現が必要。</p> <p>○ 市民アンケートから、特別支援教育の充実のために必要な取組として、「子どもの実態に応じた相談体制の強化」が最も高くなっている。障がいのある子ども一人一人に適切な支援を行うため、特別支援教育センターが中心となり、各機関と連携を図りながら支援体制をさらに充実することが必要。</p> <p>○ 障がいのある子ども一人一人の発達段階、特性を的確に把握し、就学前から就学に向けスムーズに移行できるような仕組みを検討することが重要。</p> <p>○ インクルーシブ教育システム構築の視点に立った支援の充実や医療的ケアが必要な幼児児童生徒への人的支援も含め、今後も、一人ひとりの教育ニーズに対応できるように専門性の向上が必要。</p>

重点目標 2 命と人権を大切にす教育の充実

「基本施策（1）人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<p>施策の方向 ① 人権を大切にす教育の推進 施策の方向 ② 「共生」の心を育む教育の推進</p>
<p>1 第2期計画の成果と課題</p>	<p>①・各学校の人権教育担当が中心となり、年間計画・目標を作成し、それをもとに全教職員で取り組むことができた。学期ごとの報告書をまとめることで、各教科での取り組みを交流し、日々の授業での取り組みに活かすことができた。学校間での取り組みに交流を進めていく必要がある。</p> <p>・芦屋市人権教育推進協議会研究大会の全体会・分科会の開催を支援し、教職員・保護者・地域の方々が一体となり、人権教育を推進することができた。また、職員研修と位置付けたことで職員に対する人権啓発の機会となった。特に分科会では、教職員と保護者が近い距離で意見を交流することができ、児童・生徒に対するそれぞれの役割を確認し合うことができた。</p> <p>②・全小中学校で人権作文に取り組み、人権作文集「ふれあい」を発行した。作文の題材は、家庭や学校生活、地域社会との関わりの中で得た体験から、障がい、平和、外国人、高齢者、動物愛護など、現在の人権課題に即した内容が多く、基本的人権の重要性、必要性について考える機会となった。今後も、自他の人権や互いの違いを認め尊重する心や態度を育む継続的に取り組む必要がある。</p>
<p>2 各種データ等調査結果</p>	<p>【市民アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの教育について感じることで、「子どもの道徳心や規範意識などの低下」が43.1%と高い。 ・いじめや不登校などの問題を防止するために必要なことで、「教職員が子どもを注意深く観察し、状況を把握すること」が最も高い。 <p>【市民（保護者）アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの教育について感じることで、「子どもの道徳心や規範意識などの低下」が小学生の保護者で32.3%、中学生の保護者で35.6%と高い。 ・いじめや不登校などの問題を防止するために必要なことで、小学生・中学生の保護者ともに「教職員が子どもを注意深く観察し、状況を把握すること」が最も高い。
<p>3 第3期計画に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域的な人権啓発活動の推進や、教職員として望ましい行動や対応ができる人権意識の高い人材の育成を進め、人権を大切にす教育を充実させる観点からも、今後も関係機関と連携した研修機会の充実が必要。 ○ 人権教育担当者会の実施、人権研修会を開催、人権意識の向上などの取組を継続しつつ、変化の激しい社会の中で、「共生」の心を育成するためにも、今日的課題である学校園におけるLGBTへの対応や、新型コロナウイルス感染症に関する正しい理解と、新しい生活様式の実践など緊急性の高い課題への早急な取組が必要。 ○ 今後も芦屋市人権教育推進協議会がリーダーシップを発揮し、LGBT等の問題やコロナウイルスの風評被害による偏見などの今日的な人権課題を論議する会の充実・発展が必要。 ○ 情報化社会が急速に発達し、SNSを通じての人権侵害が問題となっている今、小中学校での人権教育においても重点課題として取り組む必要がある。そのために、時代の変化に対応した教職員の人権教育の研修の実施が必要。 ○ 市民アンケートから、いじめや不登校などの問題を解決するために必要なことで、「教職員が子どもを注意深く観察し、状況を把握すること」が最も高くなっている。教職員として望ましい行動や対応ができる「利他」意識の高い人材の育成を進め、人権を大切にす教育を充実させる必要がある。 ○ 日本語指導が必要な子どもを支えるために、日本語指導や、支援の方法を市全体で考えていくことが必要。 ○ 異なる文化的背景を持つ人たちと、互いに理解しあい、共生できる社会を実現できるよう、学校や関係機関が連携して、取り組むことが必要。 ○ 性的マイノリティ（LGBT）等の問題、コロナによる風評被害等の問題、犯罪加害者に対する意識の問題等、今日的な人権課題に対する理解を深める研修にも取り組む必要がある。

「基本施策（２）子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<p>施策の方向 ① いじめ等問題行動の防止の徹底 施策の方向 ② 不登校へのケアと支援の充実</p>
<p>1 第２期計画の成果と課題</p>	<p>①・全校で「いじめに関するアンケート」を年間３回実施し、いじめの未然防止とその解決に向けた指導の徹底を行った。普段、口数の少ない生徒の思いをつかむことができた。 ・未然防止の観点から、芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、各学校や、関係機関との情報交換等を行った。「いじめの認知」について、改定した「芦屋市いじめ防止基本方針」を通して全教職員が共通理解をし、児童生徒に係る様々な問題に対して早期発見、早期対応を行うことができた。結果、大きな事案に発展する前に対応することができた。初期対応により、解決に向けた困難さが変わるので、教職員の情報共有の体制等を整理していく必要がある。なお、学校だけでは解決できない事案が増加してきている現状を踏まえ、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・子ども家庭総合支援室との積極的な連携で解決に向けた指導を進めていく必要がある。</p> <p>②・適応教室に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育相談を複数回実施した。家庭の状況も含めた子どもたちの様子を、関係諸機関で共有し、それぞれの機関で最適な指導を進め、学校への登校につながった事例も多くあった。また、適応教室の指導員の研修会を毎学期行うことで、子ども達の状況に応じて指導方法を改善し、より効果的な支援を行うことができた。なお、新たな不登校児童生徒を生み出さないよう、「不登校の未然防止」の取組を更に強化する必要がある。</p>
<p>2 各種データ等調査結果</p>	<p>【市民アンケート】 ・小・中学校に対して望むこととして、「教育に対する責任感や愛情を持って接すること」が最も高い。</p> <p>【市民（保護者）アンケート】 ・小・中学校に対して望むこととして、小学生・中学生の保護者ともに「教育に対する責任感や愛情を持って接すること」が最も高い。</p>
<p>3 第３期計画に向けた課題</p>	<p>○ 今後も不登校児童生徒への教育の機会保障と社会的自立を進め、未然防止のために開発的・予防的カウンセリングの充実が必要。</p> <p>○ 不登校になってしまう児童生徒を出さないようにする取組として、「受容」を根底に置いた教育活動児童生徒の自尊感情を高める教育活動を展開していくことが大切。今後も、適応教室をはじめカウセリングセンターなどの関係機関が学校と連携し、ケース会議等その子にとって最適な取組が必要。</p> <p>○ 今後も引き続き、問題行動の未然防止の観点から芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、各学校や関係機関との情報交換等を行っていくとともに、「いじめの認知」においても全教職員の共通理解のもとに対応し、早期発見・早期対応していく必要がある。今後さらに専門家や関係機関と連携し、子どもの内面理解に基づく組織的な生徒指導の充実と、保護者や地域の教育力の向上も含め、子ども自身が主体的に自己を成長させる取組が必要。さらに、子どもの内面理解、対応において「利他」「受容」をキーワードとした視点での指導等を充実させる必要がある。</p> <p>○ 学校だけでは解決できない事案が増加してきている現状を踏まえ、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・子ども家庭総合支援室との積極的な連携で解決に向けた指導を進めていく必要がある。</p> <p>○ 新たな不登校児童生徒を生み出さないよう、「不登校の未然防止」の取組を更に強化していく必要がある。また、研修等を通して、児童生徒の心の捉え方等の各学校のカウセリング機能の充実を図る必要がある。</p> <p>○ いじめ、不登校など児童生徒の問題行動等の状況の改善に向けて、学校のみならず家庭、地域社会や関係機関が連携した取組を一層推進する必要がある、この点も踏まえて生徒指導体制及び教育相談体制を整備・充実する必要がある。</p>

「基本施策（3）防災・安全教育の推進」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<p>施策の方向 ① 語り継ぐ芦屋の防災教育の推進 施策の方向 ② 地域と連携した安全教育の推進</p>
<p>1 第2期計画の成果と課題</p>	<p>①・「いのち」を守る防災マニュアルをもとに、各学校園が地域の状況に応じた避難訓練、1.17 震災追悼式等を行い、震災の教訓を伝えることや災害に備える等の実践的な防災教育を推進することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校園における避難所開設および運営マニュアル」の内容について、学校園・地域・行政がその内容について共有を図り、地域と連携した避難所開設について協議を進めた。参加者の意見が反映され、より実行力のあるマニュアルの作成を進めている。今後は、内容を教職員に周知し、役割分担や開設に必要な知識を共有し、地域と連携して取り組んでいく必要がある。 ・防災安全課と連携し、土砂災害警戒区域内の学校園に対し、避難確保計画の作成を指導した。さらに河川の氾濫による浸水想定区域において避難確保計画の策定についても学校園に指導した。災害に備え、状況に応じた判断・行動について計画に盛り込むことができた。 <p>②・幼稚園・小学1年生での歩行訓練、小学4年生・中学生の自転車教室の内容について専門家の指導を受け、地域環境と発達段階にあった内容になるよう協議し、実践した。また、PDCAサイクルに基づいて内容の充実を進めた結果、幼児児童生徒が実際の交通場面での留意点について学ぶことができ、安全教育の意識を高めることができた。今後も関係機関と連携しながら、発達や学年に応じた指導を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが考案したキャラクターを用いて「子どもを守る110番の家・店」新プレートを作成し、市内約750箇所に掲示した。また幼児児童生徒、保護者及び地域に周知した。プレートリニューアルに伴い、個人宅からお店にも新規掲示の推進を実施したことで、子どもたちを守る意識を地域の中で高めることができた。また、子どもたちにも新プレートの説明を通じて防犯教育を行い、身を守ることの大切さを学ぶ機会となった。
<p>2 各種データ等調査結果</p>	<p>【市民アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦屋市で力をいれていくべき施策として、「阪神・淡路大震災を風化させないなど、防災教育の実施」が47.3%と高い。 <p>【市民（保護者）アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦屋市で力をいれていくべき施策として、「阪神・淡路大震災を風化させないなど、防災教育の実施」が4割半ばと高い。
<p>3 第3期計画に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 津波やJアラートの訓練において、マニュアルの作成にとどまらず、教師間での誘導の訓練や幼児・児童・生徒と共に水平・垂直避難等の訓練を重ねることが必要。また、各学校において地域の方とも連携を進めていくことが求められる。 ○ 市民アンケートの結果に阪神淡路大震災を風化させない取組が求められていることから、震災の体験を語り継ぐとともに、いざという時に、子どもが自ら身を守り安全を確保することができる能力を身に付けさせること、またその際の対応を検討することが必要。 ○ 今後予想されている大地震に対応した防災意識の構築と避難訓練、新型コロナウイルス感染症関連の対策には市民の関心も高いと思われる。応急手当講習会は、教職員が対象となっているが、中学生であれば部活動中の事故を想定し、生徒向けの実施も検討することが必要。 ○ 児童生徒の防災・安全への意識を高め、その能力を育成するために「震災・学校支援チーム（EARTH）」等を活用し、より実践的な防災・安全教育を進めていくことが必要。

重点目標3 子どもたちの学びを支える環境の整備

「基本施策（1）教職員の資質向上の推進」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<p>施策の方向 ① 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実 施策の方向 ② 教職員が子どもと向き合う時間の確保</p>
<p>1 第2期計画の成果と課題</p>	<p>①・小学校における外国語教育の教科化に向けた実践的な研修、子どもが主体的に考える道徳の授業づくりに関する研修、プログラミング教育に関する研修等をおこない、新学習指導要領実施に向けて授業実践力を養うことができた。さらに、教職員の資質向上を図る初任者研修や年次研修、教科等部会や各種研究部会についても、それぞれの課題の解決に向けて研修・授業を実施し、成果物や振り返り等から有意義な授業実践や研修がおこなわれたことがうかがえる。課題として教科等部会については、部会によって活動に温度差があり、外部講師を積極的に招集するなど会を活発化させる手立てが必要である。また、令和元年度から新たな試みとして若手教員を中心に「単元づくり」に焦点をあてた授業支援を行い、単元全体を意識して授業できる教員が増えた。</p> <p>②・校務支援システムの導入や ICT 機器の整備が進んだことで、導入当初は、子どもと向き合う時間が増えたと実感できる教員が多かった。しかしながら、ICT 機器の活用が日常化したことで、実感は薄まったが、ICT 整備の必要性はアンケートからも多くの教員が感じている。新たに、電子化された保健関連帳簿の導入、図書館システム再構築、各種帳簿の作成等により、少しでも教職員が子供と向き合う時間をもてるよう改善を図った。今後は、更にタブレットを活用して業務改善にもつなげていきたい。</p>
<p>2 各種データ等調査結果</p>	<p>【小学生・中学生アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心配なこと悩みがあった時に先生に相談する割合が低い。 <p>【教員アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質や指導力の向上について「充実していく方がよい」の割合が、約8割と高い。 ・職務について、小学校・中学校教諭ともに「常に忙しい」が5割を超えており、中学校教諭においては、6割となっている。平成27年度調査と比較すると、10ポイント以上減少している。 ・その内容は小学校・中学校教諭ともに「一人一人応じた学習指導が以前よりも求められるようになった」が最も高い。 <p>教職員新規採用～5年次研修講座の受講者数 H28 215人 H29 201人 H30 255人 R1 196人</p> <p>【教員アンケート】</p> <p>ICT化によって、子どもと向き合う時間が増えたと感じる教職員の割合 H28 75% H30 41% R1 50%</p>
<p>3 第3期計画に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「受容」「利他」を根底に置いた教職員の意識改革・資質向上にさらに取り組む必要がある。 ○ GIGA スクール構想の前倒しにより、ますます ICT の利活用が重視される中、機器やネットワーク環境の整備に向けて計画的な準備が必要。打出教育文化センターの教育事業の推進と合わせて、子どもたちが学校・家庭において学べる手段や内容の提供を継続して進める必要がある。 ○ 若手教職員等、指導経験が少ない教職員の指導力向上を図る研修を充実させる必要がある。また、全ての教職員において学び続ける教職員像の確立をめざし、教職員全体の資質向上を引き続き図っていく必要がある。 ○ 新学習指導要領に基づいた評価基準や学習評価の在り方を学ぶ研修、ICT 機器を活用した授業づくり、効果的なオンライン授業の方法も含めた主体的・対話的で深い学びの実現ができるような研修の機会の充実を図っていくことが必要。 ○ 教職員が児童生徒と向き合う時間の確保をするため、校務の整理、効率化を図り、ノー部活デー、ノー会議デーの徹底を図る必要がある。 ○ 新型コロナウイルス感染症による影響で、GIGA スクール構想がかなり前倒しで進められている。校内 LAN 整備や児童生徒1人1台タブレット導入に向けて準備を進める一方で、円滑で安全な運用を行うには、学校園ネットワークシステムの再構築も急務の課題となっている。児童生徒や教職員にとってよりよい ICT 環境の中で授業や家庭での学習がおこなえるように計画的に準備を進めていくことが必要。

「基本施策（2）質の高い教育環境の整備」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<p>施策の方向 ① 安全で快適な魅力ある学習環境の整備 施策の方向 ② 就学前施設、小学校、中学校の連携強化 施策の方向 ③ 開かれた学校園づくりの推進 施策の方向 ④ 学びの機会を保障するための支援</p>
<p>1 第2期計画の成果と課題</p>	<p>①・大規模改修等により教育環境は順次改善され、施設の利便性も少しずつ向上を図ることができた。今後は、「芦屋市公共施設等総合管理計画」に基づき、子どもの安全面を最優先に市長部局と十分協議しながら、計画的に大規模施設整備、建替及び環境対策等を進めていく必要がある。</p> <p>・校務支援システムの導入や ICT 機器の整備が進んだことで、導入当初は、子どもと向き合う時間が増えた実感できる教員が多かった。しかしながら、ICT 機器の活用が日常化したことで、実感は薄まったが、ICT 整備の必要性はアンケートからも多くの教員が感じている。新たに、電子化された保健関連帳簿の導入、図書館システム再構築、各種帳簿の作成等により、少しでも教職員が子どもと向き合う時間をもてるよう改善を図った。今後は、更にタブレットを活用して業務改善にもつなげていきたい。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症による影響で、GIGA スクール構想がかなり前倒しで進められている。校内 LAN 整備や児童生徒 1 人 1 台タブレット導入に向けて準備を進める一方で、円滑で安全な運用を行うには、学校園ネットワークシステムの再構築も急務の課題である。</p> <p>②・「芦屋市接続期カリキュラム」を作成し、幼児期と児童期の学びをつなぐカリキュラムについて教員の研修を実施するとともに、小中学校の教員が学び合う中学校合同授業研究会を実施し、相互理解を図った。今後は幼児児童生徒の交流を推進し、学びの連続性を踏まえて指導を行っていく必要がある。</p> <p>③・保護者や地域の方など人材の積極的な活用を進め、地域の方などに教育ボランティアとして学校園での様々な活動に協力いただいた。また、学校運営の充実に向けて、学校評価の実施と公開を行い、保護者や地域の方の意見を受け、各学校園で運営の見直しを図り次年度の学校園運営に反映させた。今後もさらなるカリキュラムマネジメントを継続・推進する必要がある。</p> <p>④・就学援助費や奨学金など、各種補助事業を実施し、学習の機会の支援を行った。</p>
<p>2 各種データ等調査結果</p>	<p>【市民アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校校舎・施設の老朽化対策の実施を望む割合が、66.4%と高い。 <p>【小学生・中学生アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校のきまりやルールについて、小学生で8割、中学生で7割半ばは良いと思っている。 <p>【市民（保護者）アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校校舎・施設の老朽化対策の実施を望む割合が、小学生の保護者で 64.3%、中学生の保護者で 59.4%と高い。 <p>【教員アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前施設と小学校の連携の推進の充実を望む小中学校教諭が約5割、小学校と中学校の連携推進の充実を望む小中学校教諭が約5割であった。 ・学校校舎・施設の老朽化対策の充実を望む割合が、小学校教諭で8割、中学校教諭で7割と高い。 ・ICT 化によって、子どもと向き合う時間が増えたと感じる教職員の割合 H28 75% H30 41% R1 50%

<p>3 第3期計画に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も老朽化の点検や時代に即した機能の追求をしっかりと行った上で施設整備が必要。 ○ 教育ボランティアの周知の工夫と大学連携等のような個人的資源をこえて、組織や地域との関係づくりを推進していくことが必要。 ○ 就学前施設・小学校・中学校の連携強化については、相互の保育・授業参観や研究会への参加を促進し、充実させていく必要がある。 ○ 学校園の施設維持管理については、老朽化に伴う浸水や漏水の点検及び改修等について努めて園児児童生徒が安全で快適に生活できる環境の維持管理が必要。 ○ 本市の幼稚園教育は教職員の園児のみとりや教育内容の質は高い。その事実を地域の保護者へ更なる発信をしていくことが必要。 ○ アンケート調査では、市民、教職員とも、半数以上が、学校校舎・施設の老朽化対策を充実してほしいと望んでいる。児童生徒が良好な環境で学習活動を継続できるよう、「芦屋市公共施設等総合管理計画」に基づき、子どもの安全面を最優先に計画的に学校施設設備の改修を行うことが必要。 ○ 地域ボランティアを活用しながら、幼児・児童・生徒の教育活動がさらに充実するように、各学校園で共有していく必要がある。また、新たな人材発掘という点において、大学等との連携や周知の仕方については課題。 ○ 校内LAN整備や児童生徒1人1台タブレット導入に向けて準備を進める一方で、円滑で安全な運用を行うには、学校園ネットワークシステムの再構築も急務の課題となっている。 ○ 義務教育を通じた支援体制づくりのため、小中学校の教員が連携し、児童生徒の効果的な学力向上の方策についての共通認識を持つことが必要。 ○ 学校・保護者・地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映することでそれぞれの役割を担って協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」をすすめるための学校運営協議会の組織づくりに向けて、取り組んでいくことが必要である。
----------------------	--

「基本施策（3）学校園・家庭・地域の連携による支援」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<p>施策の方向 ① 子どもの居場所づくりの推進 施策の方向 ② 地域と連携した青少年の健全育成 施策の方向 ③ 地域による学校支援の推進 施策の方向 ④ 困難を有する子ども・若者の包括的な支援 施策の方向 ⑤ 家庭・地域の教育力の向上</p>
<p>1 第2期計画の成果と課題</p>	<p>①・あしやキッズスクエア事業は、平成28年度に6校、平成29年度に2校で開設し、全8小学校で実施できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲南高校×大塚製薬による熱中症予防プログラムは、文部科学省「今後の社会の変化に対応した多様な体験活動集」に掲載され市協定締結につながり、会下山遺跡（生涯学習課学芸員）・ヨドコウ迎賓館との協働による地域連携スキルアッププログラムは兵庫県教育委員会「指導の重点」に取り上げられ、神戸学院・甲南女子・神戸芸術工科大学等の連携協力など、質的な向上、連携の多様化等の充実が図れた。 <p>②・コミュニティ・スクール関係では、継続して団体補助金による支援を行うとともに、学校・地域・家庭連携の場を提供し、地域の教育力の向上が図られた。地域子育て事業では、あしや学校支援ボランティア連絡会に出席して状況を把握し、支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会は現代の子どもや保護者が参加しやすい工夫が必要だと考え、恒例行事の開催方法や連絡手段に見直しを行なった。 ・青少年保護対策事業（放課後児童クラブ）は、名称を「留守家庭児童会」から「放課後児童クラブ」に改称し、平成31年度から対象を小学校6年生までに拡大した。また、宮川小学校、山手小学校、岩園小学校、浜風小学校の7学級の運営を民間事業者に委託し、持続可能な体制づくりを行なった。 <p>③・青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守りの他、不審者情報があれば随時パトロールを実施した。</p> <p>④・子ども若者育成支援対策では、「アサガオ」の支援対象の実人数は年々増加しており支援体制は拡充している。しかし、依然として認知度が低いため周知に努める必要がある。また、アウトリーチによる相談が少ないため、取組方法の見直しや訪問指導も実施していることの周知が必要である。</p> <p>⑤・青少年育成愛護委員数は増加の傾向にある。また、街頭巡視活動は子どもの見守り活動だけでなく、地域のコミュニティを形成し、街づくりにも貢献している。</p>

<p>2 各種データ等 調査結果</p>	<p>【市民アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校と中学校との連携の推進を望む割合が、48.5%と高い。 ・地域に開かれた学校にするために大切だと思うこととして、「ゲストティーチャーや部活動の指導者など、外部の人を学校に招く」が最も高い。 ・地域の学校に対して協力してみたいと思うこととして、通学路における登下校時の見守りが21.3%と高い。 ・家庭教育にとって必要な取組として「携帯電話・スマートフォンやSNSの正しい使い方への理解を深める」が53.2%と最も高い。 <p>【小学生・中学生アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の大人に望むこととして、小学生・中学生ともに「自分たちの安全を見守ってほしい」が最も高い。 ・地域の大人たちが自分たちを見守ってくれていると感じる割合が、小学生では74.9%、中学生では59.0%と高い。 ・地域の大人に望むこととして、自分たちの安全を見守ってほしいが、小学生では46.5%、中学生では39.9%と高い。 ・学校であった出来事を家族と話をする小学生・中学生が8割を超えている。 ・家の手伝いをする小学生・中学生が約7割と高い。 ・自分の家族に対して求めることとして、小学生と比べて中学生で、「おこったり、口うるさく言ったりしないでほしい」「がんばっていることをもっと認めてほしい」「他人や兄弟などと比べないでほしい」「家族みんなが仲の良い、明るい家庭にしてほしい」が高い。 <p>【市民（保護者）アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校と中学校との連携の推進を望む割合が、4割半ばと高い。 ・地域に開かれた学校にするために大切だと思うこととして、小学生・中学生の保護者ともに「ゲストティーチャーや部活動の指導者など、外部の人を学校に招く」が最も高い。 ・地域の学校に対して協力してみたいと思うこととして、小学生・中学生の保護者ともに、通学路における登下校時の見守りが最も高い。 ・家庭教育にとってどのような取組として、小学生の保護者では「家族の団らんの場をつくる」が53.5%と最も高く、中学生の保護者では「携帯電話・スマートフォンやSNSの正しい使い方への理解を深める」が58.7%と最も高い。 <p>【教員アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校と中学校との連携の推進を望む割合が5割以上と高い。 ・地域に開かれた学校にするために大切だと思うこととして、「学校だよりやホームページなどにより、学校や子どもの様子を積極的に公開する」が最も高い。
<p>3 第3期計画に 向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ アサガオの支援対象実人数の増加の要因について、分析を進めるとともに青少年支援の方法について更に考えていく必要がある。 ○ 子どもの居場所づくりについて、「ウィズ・コロナ」を視野に入れながら、今後も地域の教育力を活かした新規のプロگرامづくりが必要。 ○ 今後も、就学・就業困難な子ども・若者の学校復帰、社会復帰をめざし、専門機関との連携を充実させ、ソーシャルスキルが身に付く支援体制づくりが必要。 ○ アンケート調査では、市民、教職員とも、半数が、小学校と中学校との連携を充実してほしいと望んでいる。学校・地域・家庭の連携の場を継続して提供し、コミスク活動を通して地域の教育力の向上を図ることが必要。 ○ 放課後プラン事業では、引き続き校庭開放事業による児童の安全な居場所を確保していくことが必要。 ○ 市民アンケートから、地域に開かれた学校にするために大切だと思うこととして、「ゲストティーチャーや部活動の指導者など、外部の人を学校に招く」が最も高くなっている。地域子育て事業では、今後も学校園・家庭・地域が主体となって活動を継続していく中で、新たな支援者の確保と定着、リーダーの育成を支援する必要がある。 ○ 家庭教育に関する情報や学習機会の提供等を通して、家庭の教育機能を高めるとともに、家庭・地域での子育てを支援し、社会全体で子どもを育てる活動を積極的に進めることが必要。 ○ 青少年育成愛護委員数は、学校PTAの参加が任意になったことから、学校長推薦による委員が減少する恐れがあるため、活動を啓発し必要性を周知する必要がある。

重点目標4 読書のまちづくりの推進

「基本施策（1）ブックワーム芦屋っ子の育成」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<p>施策の方向 ① 子どもの読書習慣の確立 施策の方向 ② 学校図書館の利用促進 施策の方向 ③ 公立図書館と連携した教育活動の推進</p>
<p>1 第2期計画の成果と課題</p>	<p>①・「子どもに読ませたい図書リスト400選」「読書スタンプラリー」などの活用により、家庭や学校での読書習慣が身につく、児童生徒一人あたりの図書の貸出冊数やスタンプラリー達成者数の増加につながっている。 児童生徒一人あたりの図書の貸出冊数 H26年度（基準値）：小59.7 中14.6 R1年度：小79.4 中16.5 スタンプラリー達成者数 H29年度：782人 H30年度：821人 R1年度：859人 しかしながら、様々なジャンルの本との出会いや本への興味が広がる取組が必要である。</p> <p>②・学校図書館担当教員と学校図書館司書補助員の合同研修会を実施し各校における読書活動の取組及び読書モデル校の取組を交流できた。 ・学校図書の除籍や選書についての研修会を持ち、「学習情報センター」としての学校図書館の機能向上を図り、より利用しやすいように学校図書館の環境が整ってきた。今後計画的・継続的な学校図書館の活用を教育課程に位置付ける必要がある。</p> <p>③・図書館を活用した授業を促進するため、公立図書館司書と学校図書館関係者との合同研修会を実施したり、各学校に向けて公立図書館による団体貸出し等の周知を行ったりすることができた。</p>
<p>2 各種データ等調査結果</p>	<p>【小学生・中学生アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生・中学生ともに、読書が好きな子どもが多い。平成27年度調査と比較すると、減少している。特に小学生で20ポイント減少している。 ・また、小学生では学校以外で本を「よく読む」が最も多い。 ・学校図書館の利用しやすさを「良いと思う」の割合が小学生で8割、中学生で7割と高い。 ・学校以外で本を読む割合が、小学生では67.7%と高い。平成27年度調査と比較すると、9ポイント減少している。 <p>【教員アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校園における読書の取組の推進を望む割合が4割と高い。平成27年度調査と比較すると、減少している。
<p>3 第3期計画に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校図書館において、3つの機能（読書、学習、情報）の充実に加えて、「ひょうご子どもの読書活動推進計画（第4次）」でもふれてあるようなICTを活用した学び合いが可能となる「メディアセンター化」を目指していくことが必要。 ○ 学校図書館を「学習情報センター」として児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を発揮した授業での調べ学習やグループ学習に活用できるようにするためには、環境整備が急務となっている。 ○ 読書活動を通じて豊かな人間性や確かな学力を育み、子どもたちの生きる力を育成するために、ペア読書やビブリオバトルなど、人とのつながりを深める読書活動の充実を図っていく必要がある。また、計画的・継続的な学校図書館の活用を授業実践を通して教育課程に位置づけながら実施していくことが必要。

「基本施策（2）生涯にわたって読書に親しむ環境の整備」についての課題

現計画の方向性	施策の方向 ① 読書活動を支える公立図書館の機能強化
1 第2期計画の成果と課題	<p>①・図書館運営事業では、令和元年度の大規模改修工事のリニューアルオープンに合わせ、本館の開館時間を拡大した。新規イベントについては、図書館のバックヤードを案内する「図書館ガイドツアー」、屋外に出て市内の風景を撮影する「芦屋の未来を考える町歩き写真ワークショップ」を開催したが、いずれのイベントも参加者と講師・図書館職員と意見交換等交流できる場を設けたところ、好評だった。また、職員が教員研修の場で図書館利用のガイダンスを行ったり、市内幼稚園に出向いて、絵本の読み聞かせを実施したりするなどの取組により、図書館の利用促進に努めた。</p>
2 各種データ等調査結果	<p>【市民アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦屋市内の図書館の利用頻度は、「ほとんど利用しない」が最も高い。その満足度は、「わからない」を除くと、「まあまあ満足」が最も高い。 ・芦屋市立図書館を利用しやすくすることとして「新しい資料（新刊図書や雑誌）を充実させる」「読書や調べもののできるスペースを広く確保する」「インターネットなどを利用した予約や延長申請などができるようにする」が高い。 <p>【市民（保護者）アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦屋市内の図書館の利用頻度は、小学生・中学生の保護者ともに「ほとんど利用しない」が最も高い。その満足度は、「わからない」を除くと、「まあまあ満足」が最も高い。 ・芦屋市立図書館を利用しやすくすることとして、小学生・中学生の保護者ともに「新しい資料（新刊図書や雑誌）を充実させる」「読書や調べもののできるスペースを広く確保する」「インターネットなどを利用した予約や延長申請などができるようにする」が高い。
3 第3期計画に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 非常時におけるサービス継続という観点から、今後の新しい生活様式の中で、生涯学習への貢献も含め、公立図書館としての新たな取組が必要。 ○ 児童生徒が市立図書館や分室で調べ学習ができる環境をさらに充実発展することが必要。 ○ 今後も、幼児児童生徒が読書の良さを実感する新しい取組が必要。 ○ 市民アンケートから、利用しやすくすることとして、「新しい資料（新刊図書や雑誌）を充実させる」「読書や調べもののできるスペースを広く確保する」「インターネットなどを利用した予約や延長申請などができるようにする」が高くなっている。新型コロナウイルスの影響によって、図書館サービスも大幅に制限せざるを得ない状況になったことも背景に、非常時において、資料提供等のサービスを継続できるシステムづくりが課題となっている。

重点目標5 多様な学びのできる生涯学習社会の構築

「基本施策（1）生涯学習の推進」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<p>施策の方向 ① 生涯学習の機会の充実 施策の方向 ② 指導者の養成・育成 施策の方向 ③ 学習情報の集積・発信</p>
<p>1 第2期計画の成果と課題</p>	<p>①・美術博物館管理運営事業は、令和元年度は大型設備の老朽化対策のため、複数の補修・改修工事を行い、施設の安全性確保に努めた。親子向けの展覧会や芦屋市展、ワークショップ、「あしやつくるば」等を開催した。</p> <p>・市民及び全国の文学の愛好者が富田碎花旧居を安全快適に利用できるように、県民センターなどとの連携、通常開館日以外の開館によるオープンガーデンへの参加、施設の周知などにより、施設の利活用ができた。富田碎花旧居では、平成29年度に開館30周年事業を行なった。</p> <p>・谷崎文学を知ることができ、文豪谷崎潤一郎の業績を顕彰できるよう、指定管理者のもと、新たな視点・手法で展覧会事業を行った。</p> <p>・ルナ・ホール事業は、民間事業者による企画で市民文化の振興を図ることができた。</p> <p>・芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院は、民間事業者による企画で適切に事業を実施できた。</p> <p>②・地域の課題解決を図るための活動や地域づくりの推進のため、様々な学習活動の機会を充実させ支援を行った。生涯学習出前講座については、安定した講座回数で継続実施できた。社会教育関係団体の要件調査を行うとともに、社会教育関係団体による社会教育活動の活性化の推進に向けて取り組んだ。</p> <p>・市民文化の振興を図ることを目的として、各種文化団体が1年間の成果を発表するため、又絵画創作活動に親しんでいる方を対象にホールや展示場を利用して、発表及び鑑賞の場として開催できた。</p> <p>③・子ども向けワークショップなど市内文化財の普及啓発を推進することができた。また、精道村130周年記念事業では、市民から戦前の芦屋について聞き取りを行い、貴重な情報を収集することができた。</p> <p>④・美術博物館と谷崎潤一郎記念館との一括管理による事業の効率化を図った。</p>
<p>2 各種データ等調査結果</p>	<p>【市民アンケート】</p> <p>・仕事や家事、学業のほかに、学んだり活動したいと思うこととして、「日常生活・家庭生活に役立つもの」「教養を高めること」「文化・芸術活動に関するもの」について潜在ニーズが高い。</p> <p>・仕事や家事、学業のほかに、学んだり活動している場所として、「自宅」「市外」が最も高い。</p> <p>・学習や活動を通じて身につけた知識や技能、経験を「自分の人生をより豊かにし、生活に張りを与えることに生かしている」が最も高い。</p> <p>・学習成果をボランティアとして生かすことについて「要請があれば生かしてもよい」が最も高い。</p>
<p>3 第3期計画に向けた課題</p>	<p>○ 文化財ボランティアの活動者数について、減少しているため、新たな文化財ボランティアの育成を図るとともに、文化財の保護や啓発活動などが活性化するよう取組の工夫が必要。</p> <p>○ 市内の文化財を子ども向けワークショップを開いて活用できたことを契機にして今後も価値ある本市の文化財や出土品の公開等が必要。本市の価値ある文化財を子どもたちが実際に見て取れる体験的な学習ができるよう学校現場への働きかけが必要。</p> <p>○ カレッジを修了された方々の学びの財産を活かし、カレッジの企画や運営に参加したり、発表をしたりするなど、発展的に取り組んでいくことが必要。</p> <p>○ 美術博物館管理運営事業について、引き続き入館者数の増加を目指した新たな切り口での展覧会やイベントの実施、文化ゾーン連携事業を展開し、文化ゾーン全体での活性化を目指す必要がある。</p> <p>○ 市民アンケートから、仕事や家事、学業のほかに、学んだり活動したいと思うこととして、「日常生活・家庭生活に役立つもの」「教養を高めること」「文化・芸術活動に関するもの」「職業や資格に関するもの」について潜在ニーズが高くなっている。芦屋市内にある学習資源を活かしながら、学習しやすい日程、内容等を工夫していくことが重要。</p> <p>○ 生涯学習・社会教育による学びを推進するためには、学習機会の充実に加え、学習の成果を適切に活かすことができる社会の実現が求められている。</p> <p>○ 市民の様々な生涯学習活動の成果を学校や地域に還元し、地域での課題解決に活かしていくことが重要。</p> <p>○ 出前講座の新たなメニューを検討するとともに、公募提案型補助金やあしや学びあいセミナーを実施し、社会教育活動を活発にするための支援が必要。</p>

「基本施策（2）生涯スポーツの推進」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<p>施策の方向 ① ライフステージに応じたスポーツの推進 施策の方向 ② スポーツ文化の推進 施策の方向 ③ ささえるスポーツの推進 施策の方向 ④ スポーツ団体、学校・大学、行政等における連携・協働の推進</p>
<p>1 第2期計画の成果と課題</p>	<p>①・障がい者スポーツの啓発を進めるために市内の障がい者団体と協議し、風船バレーやサウンドテーブルテニスの会場を確保し、障がい者スポーツの支援を行なった。 ②・スポーツ競技において、世界大会や全国大会、近畿大会で優秀な成績のかたに表彰を行った。 ・芦屋市スポーツ推進実施計画（後期）に沿って、引き続き、小中学生を対象にスポーツにちなんだポスター展を行なった。 ③・高齢者の健康増進や子どもの体力向上に資するよう、スポーツ市民団体や小中学校と連携・協力し、新たな参加者の掘り起こしなど取組の工夫が必要である。 ④・スポーツ団体や学校・大学などにより一層連携し、効果的なスポーツ推進を図る必要がある。</p>
<p>2 各種データ等調査結果</p>	<p>【市民アンケート】 ・仕事や家事、学業のほかに、学んだり活動していることとして、「教養を高めるもの」「スポーツに関するもの」が高い。 【市民（保護者）アンケート】 ・仕事や家事、学業のほかに、学んだり活動していることとして、小学生・中学生の保護者ともに「スポーツに関するもの」「職業や資格に関するもの」が高い。</p>
<p>3 第3期計画に向けた課題</p>	<p>○ 高齢者の健康増進や子どもの体力向上に資するよう、スポーツ市民団体や小中学校と連携・協力し、新たな参加者の掘り起こしなど取組の工夫が必要。 ○ 市内のスポーツ施設を青少年がもっと使いたくなるような環境整備や行事等の企画実施によって、生涯にわたってスポーツを愛好する意識を高める工夫が必要。 ○ 生涯スポーツ推進においては、小中学校の授業で行っているフラッグフットボールやサッカーなどのアスリートを招聘して小中学生が本物に触れる機会を作るなどの取り組みが必要。 ○ 生涯を健康に過ごすためにはスポーツ行事等を通じて、運動習慣を身に付けることが必要。そのために、スポーツ施設の利用促進を図ることが重要。 ○ 地域のスポーツクラブや団体への参加のきっかけづくりとなるイベントを今後も行っていく必要がある。 ○ 継続的なスポーツ実践者の増大を図るためには、質の高い指導者が不可欠。スポーツ団体等と連携して、研修会を継続して実施し、公認スポーツ指導者を増やすことが必要。</p>